## 伐採届必要書類等一覧

必要書類	備 考
伐採及び伐採後の造林の届出書	
伐採計画書	
造林計画書	
伐採に係る森林の状況報告書	伐採完了後30日以内に提出
伐採後の造林に係る森林の状況報告書	人工造林、天然更新の場合は、造林完了後に提出 森林以外の用途に変更する場合は提出不要
林地転用完了届	森林以外の用途に変更する場合、転用完了後に提出
確認通知書·適合通知書交付申請書	必要な場合のみ

添付書類	具体的な内容
森林の位置図、区域図	届出対象の森林の位置及び伐採区域がわかる図面 (案内図と公図等を用いた区域図)
	個人:氏名、住所がわかる書類(運転免許証など)の写し
届出者の確認書類	法人:法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類 ※社員が届出(提出)する場合は、社員の運転免許証等(写し)や名刺も添付
他法令の許認可関係書類 (該当する場合のみ)	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類 (許認可後の場合は許可書の写しなど)
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど 届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類
伐採の権原関係書類 (届出者が土地所有者でない場合)	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類
隣接森林との境界関係書類	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書 類
右記のいずれかに該当する場合には、添付を省 略することができます。	①単木的な伐採など境界に隣接しない場合 ②境界杭などにより境界が明らかな場合(地籍調査の杭) ③誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合
委任状	行政書士や伐採業者等が代理で届け出(提出)する場合 ※運転免許証等(写し)や名刺も添付
集材路計画図	伐採区域内の伐採木の集材搬出経路を示した平面図
転用後の計画平面図	転用後の配置等がわかる平面図

芳賀町ホームページから様式や記載例がダウンロードできます。

https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/kurashi/shigoto/nougyou/rinmu/bassai.html